

3 施策・事業一覧

2030年に向けて実施する施策・事業を、取り組む場所ごとにまとめます。

< 紙面の見方 >

(1) 市内全域で進めていく取り組み

(2)以降は2050年にめざす将来像を表現した絵を掲載しています。

2050年にめざす将来像を記載しています。

(1) - ③ 水循環への負荷の小さい土地利用が行われている

市内の至るところでグリーンインフラが活用され、
水循環機能を発揮するとともに、
生物生息や憩いの場になっている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
新規 雨庭のモデル事業〔再掲(1)-①〕 取組主体:環境局	▶ 雨庭の試験整備、追跡調査、 情報発信	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり
再開発等の機会を捉えた取組促進 取組主体:環境局	▶ 再開発等の機会を捉えた 水循環機能の活用に係る 情報提供・調整	雨水の浸透・貯留を増やす 水辺や緑が身近に感じられる まちづくり 地下水や下水再生水を活用したまちづくり
追加 保護地域以外で生物多様性保全に 資する地域(OECM)の認定促進と保全 取組主体:環境局／市民・事業者	▶ 自然共生サイトの認定促進 及び保全	生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり

再掲の場合、最初の掲載場所を
記載しています。

取り組みを担当する部局です。
特に市民や事業者にも協力いた
だきたい施策・事業には、「市
民」「事業者」と記載しています。

2030年までに行う施策・事業とその内容です。
新たに始める施策・事業には「新規」、第2期実
行計画策定後に始めた施策・事業には「追加」
と記載しています。

3つの「環」の内容(p.4)のうち
特に寄与するものを示します。

< 掲載順一覧 >

取り組む場所	2050年にめざす将来像*
(1) 市内全域で進めていく取り組み	①雨水流出抑制が図られている
	②地下水管理が行われている
	③水循環への負荷の小さい土地利用が行われている
	④水が大切に使われている
	⑤水の環復活によって都市の魅力が向上することを多くの人が理解している
(2) 建築物とその周囲や駐車場に関する取り組み	①屋根や敷地に降った雨を、できるだけ敷地内で浸透・貯留、蒸発散させる宅地や駐車場
(3) 道路に関する取り組み	①降った雨をできるだけ浸透・貯留、蒸発散させる道路
(4) 公園に関する取り組み	①降った雨をできるだけ浸透させる公園
	②降った雨が、ボリュームのある緑でたくさん蒸発散する公園
(5) 林や森に関する取り組み	①河川の水源、市民の遊び・学び・憩いの場、生き物の生息場所となるまとまった森があり、良好に維持されている
(6) 河川・運河・海に関する取り組み	①生物生息環境として多様な場が多数ある 河川において水に触れられる場所が多数ある
	②晴天時流量が回復している
	③河川・海岸において水辺の滞在を楽しめる場所が多数ある
	④場所に応じて必要な水質が実現されている
	⑤干潟とその生態系が保全されている
(7) 湿地・湧水地とため池に関する取り組み	①希少な生物の生息場所となる湿地・湧水地が保全・保護されている
	②ため池の治水機能と生物生息空間としての質がバランスよく両立されている
(8) 農地に関する取り組み	①農地が保全され、多面的な機能を発揮している
(9) 広域連携に関する取り組み	①伊勢湾流域に対して、名古屋市が水循環の面でよい関係を形成している
	②伊勢湾流域の森林が保全され、水源の確保や洪水の緩和に寄与している

※水の環戦略で示した「水循環の観点から2050年に実現したい名古屋の姿」を基本としています。

(1) 市内全域で進めていく取り組み

(1) - ① 雨水流出抑制が図られている

下水道や河川に流れ出る雨水の量を抑える対策が
講じられている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
雨水流出抑制の推進	▶ 市民及び事業者向けの雨水流出抑制のPR、設置の協力要請	雨水の浸透・貯留を増やす
取組主体:各局		
新規 雨庭のモデル事業	▶ 雨庭の試験整備、追跡調査、情報発信	雨水の浸透・貯留を増やす
		緑化により蒸発散を増やす
		水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:環境局		生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり

◆ 2030年に向けた取り組み(場所ごと) ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
市の施設での雨水流出抑制対策の実施	▶ 市の建物やその敷地での雨水浸透施設・貯留施設の設置	雨水の浸透・貯留を増やす
取組主体:各局		
道路等での雨水流出抑制対策の実施	▶ 浸透適地での雨水ます新設・更新時の浸透雨水ますの採用 ▶ 歩道等の新設・更新時の透水性舗装の採用 ▶ 浸透雨水ますの維持管理	雨水の浸透・貯留を増やす
取組主体:住宅都市局、緑政土木局、上下水道局		
公園での雨水流出抑制対策の実施		
取組主体:緑政土木局	▶ 公園整備時の舗装面での透水性舗装の採用 ▶ 浸透適地での公園整備時における浸透雨水ますの設置 ▶ 浸透雨水ますの維持管理	雨水の浸透・貯留を増やす

(1) - ② 地下水管理が行われている



地下水の状況が観測され、地下水の適正な保全及び利用が行われている状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
深層地下水の保全	▶ 地盤沈下防止のための地下水位観測(13か所)	雨水の浸透・貯留を増やす
取組主体:環境局	▶ 揚水設備の規制、井戸設備の届出	地下水や下水再生水を活用したまちづくり
浅層地下水の観測による水循環の状況把握	▶ 地下水位の観測(12エリア14地点) 地点はp.85を参照	雨水の浸透・貯留を増やす
取組主体:環境局		地下水や下水再生水を活用したまちづくり

(1) - ③ 水循環への負荷の小さい土地利用が行われている

市内の至るところでグリーンインフラが活用され、水循環機能を発揮するとともに、生物生息や憩いの場になっている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
新規 雨庭のモデル事業[再掲(1)-①]	▶ 雨庭の試験整備、追跡調査、情報発信	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり
取組主体:環境局		
再開発等の機会を捉えた取組促進	▶ 再開発等の機会を捉えた水循環機能の活用に係る情報提供・調整	雨水の浸透・貯留を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 地下水や下水再生水を活用したまちづくり
取組主体:環境局		
追加 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の認定促進と保全	▶ 自然共生サイトの認定促進及び保全	生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
取組主体:環境局／市民・事業者		
追加 都心の生きもの復活事業の推進	▶ 生物多様性に配慮した緑化の促進	生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
取組主体:環境局		
新規 地域の魅力向上モデル事業	▶ 山崎川中流域の湧き水の涵養域における雨水浸透の取り組みの推進 ▶ 地下水等の活用	雨水の浸透・貯留を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 地下水や下水再生水を活用したまちづくり 水の環境活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
取組主体:環境局／市民・事業者		

◆ 2030年に向けた取り組み(場所ごと) ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
緑化地域制度等の運用 取組主体:住宅都市局、緑政土木局	▶ 緑化地域制度等による建築物への一定規模の緑化の義務付け	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
民有地緑化への助成 取組主体:緑政土木局/市民・事業者	▶ 一定規模以上の緑化に対し助成を実施	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
風致地区による保全 取組主体:住宅都市局、緑政土木局	▶ 風致地区内の規制による緑地の保全	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
公共施設での緑化推進 取組主体:住宅都市局、緑政土木局	▶ 公共施設等の緑化率規制の上乗せ	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
特別緑地保全地区制度による保全 取組主体:緑政土木局	▶ 建築行為など一定の行為の制限による緑地の保全 ▶ 維持管理助成の実施	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
都市計画公園緑地内の樹林地保全 取組主体:緑政土木局/市民	▶ オアシスの森づくり事業の推進	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
市民緑地制度(契約・認定)による保全・創出 取組主体:緑政土木局/市民・事業者	▶ 民有の樹林地等の保全 ▶ 市民団体との協働による管理・運営	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(1) - ④ 水が大切に使われている

上下水道が適切に管理され、市民・事業者が、節水や水の有効利用等に取り組んでいる状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
地球温暖化対策計画書制度の運用 取組主体:環境局/事業者	▶ 水の有効利用等の取組内容を計画書に自主的に定めることによる取組促進	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
なごやSDGsグリーンパートナーズの運用 取組主体:環境局/事業者	▶ 登録・認定による水循環の確保や水の有効利用等の自主的な取組促進	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
水道管の保守点検等 取組主体:上下水道局	▶ 漏水時の速やかな修理 ▶ 古くなった水道管の交換	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(1) - ⑤

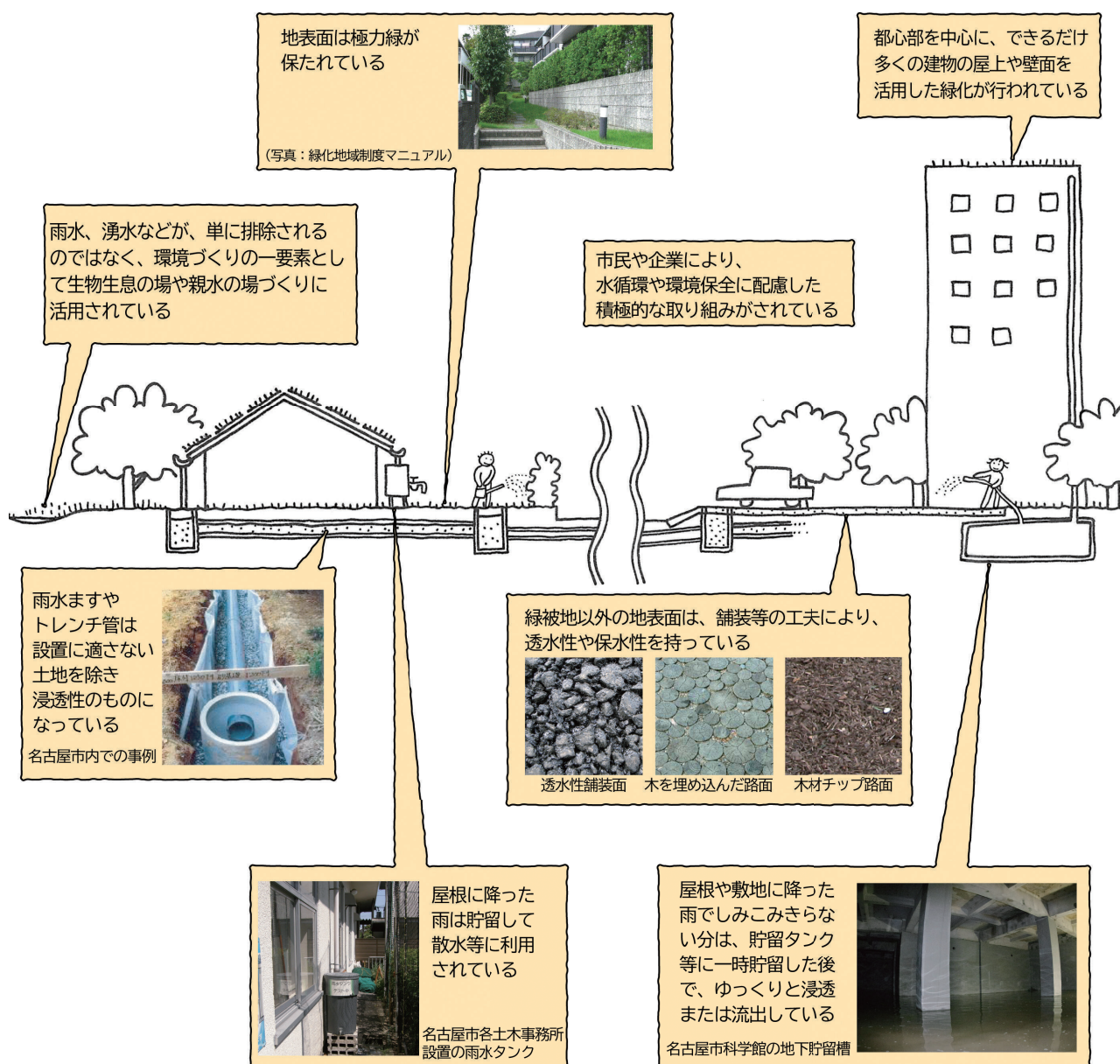
水の環境復活によって都市の魅力が向上することを
多くの人が理解している

一人ひとりが水の環の大切さを知っており、
緑化や打ち水などを実践している状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
新規 水循環の自分事化に向けた啓発 取組主体:環境局	▶ 歴史等に絡めた水循環の情報発信 ▶ 先進的な取組事例の収集・展開	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
学校での水循環に関する講座の実施 取組主体:環境局、上下水道局	▶ 出前講座の実施 ▶ 上下水道訪問授業の実施	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
湧き水等を活用した水循環の啓発 取組主体:環境局	▶ 猪高緑地や鶴舞中央図書館を 活用した講座の実施 ▶ エコパルなごやでの 水循環学習プログラムの上映	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
雨水流出抑制や水循環に関する広報 取組主体:環境局、上下水道局、各局	▶ 環境デーなごや中央行事など イベント等での広報	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
名古屋打ち水大作戦 取組主体:環境局、上下水道局	▶ 打ち水啓発イベントの実施 ▶ 打ち水イベントへの資材の貸出し ▶ 下水再生水の提供	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
追加 流域治水に関する広報 取組主体:緑政土木局、各局	▶ 流域治水についての普及啓発	市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
下水道のしくみや使い方に関する啓発 取組主体:上下水道局	▶ 下水道のしくみ等についての広報	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり

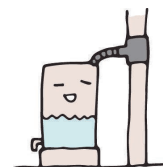
(2) 建築物とその周囲や駐車場に関する取り組み



(2) - ①

屋根や敷地に降った雨を、できるだけ敷地内で浸透・貯留、蒸発散させる宅地や駐車場

舗装の工夫や浸透雨水ます・雨水タンク等により、
屋根や敷地に降った雨を貯留浸透する宅地や駐車場が
たくさんある状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
追加 雨水流出抑制施設設置への助成 取組主体:環境局、上下水道局/市民・事業者	▶ 市民及び事業者向けの雨水流出抑制施設設置に係る助成を実施	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
市の施設での雨水流出抑制対策の実施 [再掲(1)-①] 取組主体:各局	▶ 市の建物やその敷地での雨水浸透施設・貯留施設の設置	雨水の浸透・貯留を増やす
市建築物における雨水利用 取組主体:各局	▶ 市の建物における雨水利用の推進	雨水の浸透・貯留を増やす
特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策施設設置の指導 取組主体:緑政土木局、上下水道局	▶ 特定都市河川流域内での雨水浸透阻害行為の許可申請受付、対策指導	雨水の浸透・貯留を増やす
民間再開発における雨水流出抑制対策の導入促進 取組主体:住宅都市局/市民・事業者	▶ 民間の再開発事業における透水性・保水性舗装、雨水貯留槽等の設置誘導	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
民間施設における雨水流出抑制対策の推進 取組主体:環境局、上下水道局、各局/市民・事業者	▶ 市民及び事業者向けの雨水流出抑制のPR、設置の協力要請	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり

地表面はできるだけ緑を保った上で、都心部を中心に
屋上や壁面を活用した緑化が行われ、雨水や湧水などが
環境づくりに活用されている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
緑化地域制度等の運用[再掲(1)-③] 取組主体:住宅都市局、緑政土木局	▶ 緑化地域制度等による建築物への一定規模の緑化の義務付け	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
民有地緑化への助成[再掲(1)-③] 取組主体:緑政土木局／市民・事業者	▶ 一定規模以上の緑化に対し助成を実施	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
風致地区による保全[再掲(1)-③] 取組主体:住宅都市局、緑政土木局	▶ 風致地区内の規制による緑地の保全	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
公共施設での緑化推進[再掲(1)-③] 取組主体:住宅都市局、緑政土木局	▶ 公共施設等の緑化率規制の上乗せ	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
水処理センターをはじめとする上下水道施設の一部空間等を利用した緑化等 取組主体:上下水道局	▶ 上下水道施設の新築・増築時に上部空間等を緑化	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
学校における雨水利用と校内緑化 取組主体:教育委員会	▶ 学校の新設・改築時における雨水利用、校内緑化等の整備 ▶ 雨水タンクの設置	緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり

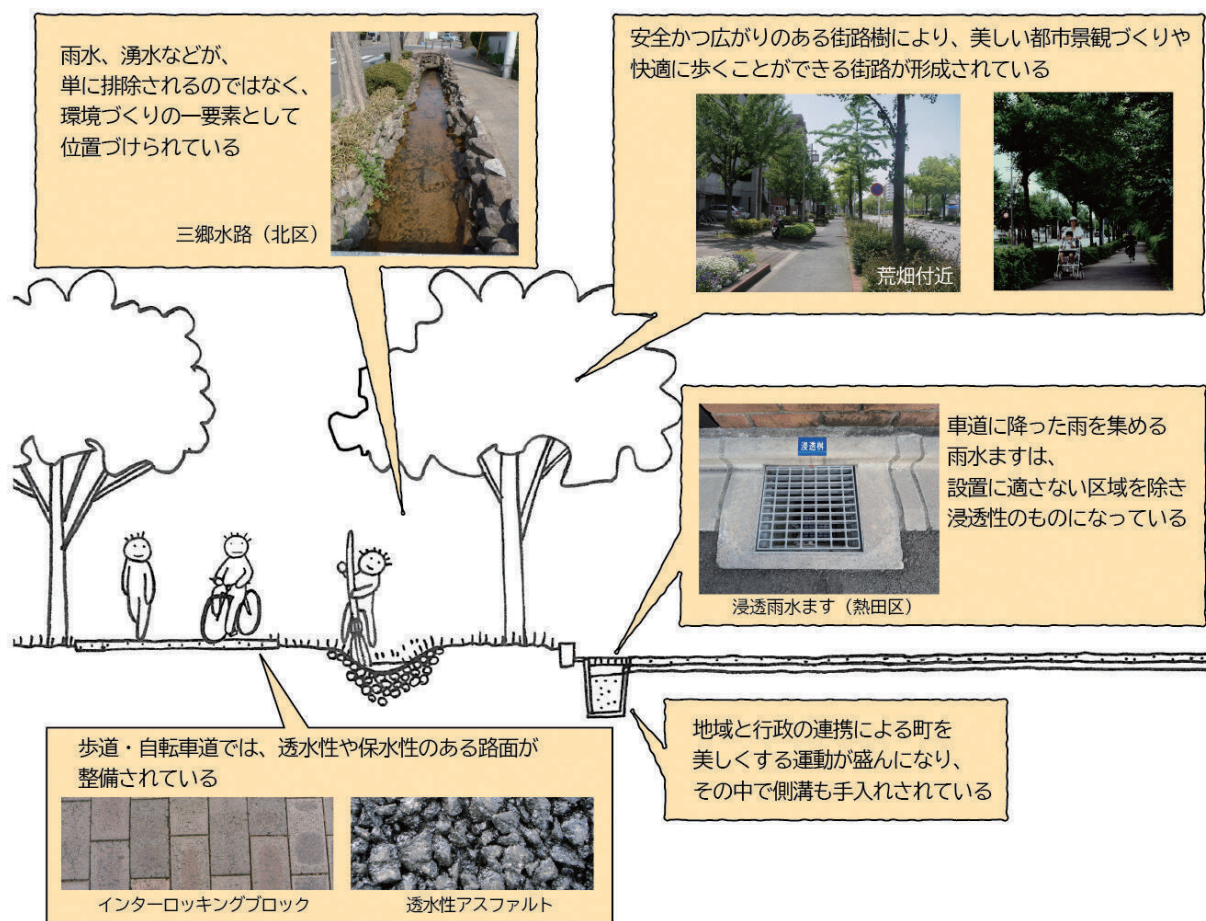
市民や事業者により、水循環や環境保全に配慮した
積極的な取り組みがされている状態を目指しています！



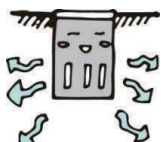
◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
井戸を設置する家庭・事業者の協力による、災害時の地下水活用 取組主体:環境局、健康福祉局／市民・事業者	▶ 災害応急用井戸(事業用)の指定 ▶ 災害応急用協力井戸(家庭用)の指定	地下水や下水再生水を活用したまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
建築物環境計画書の届出 取組主体:住宅都市局／事業者	▶ CASBEE名古屋を用いた、総合的な環境性能に優れた建築物の普及	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
地球温暖化対策計画書制度の運用[再掲(1)-④] 取組主体:環境局／事業者	▶ 水の有効利用等の取組内容を計画書に自主的に定めることによる取組促進	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
なごやSDGsグリーンパートナーズの運用[再掲(1)-④] 取組主体:環境局／事業者	▶ 登録・認定による水循環の確保や水の有効利用等の自主的な取組促進	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(3) 道路に関する取り組み



(3) - ① 降った雨をできるだけ浸透・貯留、蒸発散させる道路

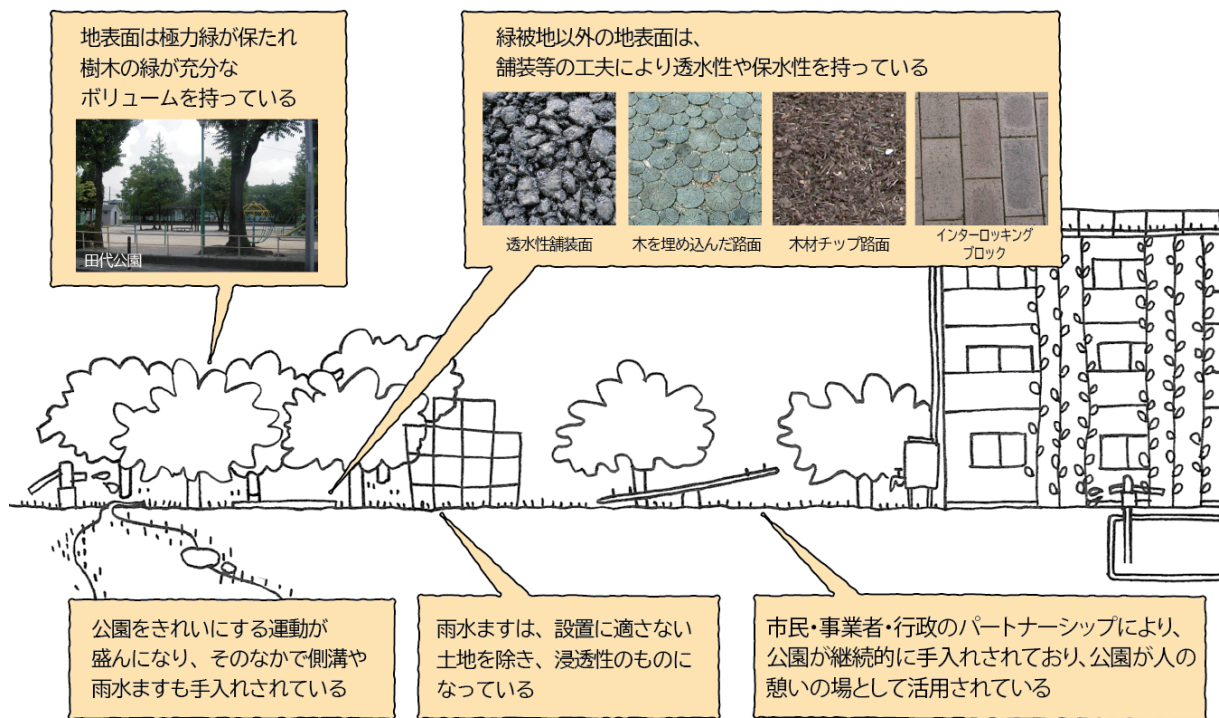


歩道における透水性舗装や、浸透適地の道路における浸透雨水ますの設置を行うとともに、地域と行政の連携によって側溝や雨水ますの手入れが行われている状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内容	水の環とのつながり
道路等での雨水流出抑制対策の実施 [再掲(1)-①] 取組主体:住宅都市局、緑政土木局、上下水道局	▶ 浸透適地での雨水ます新設・更新時の浸透雨水ますの採用 ▶ 歩道等の新設・更新時の透水性舗装の採用 ▶ 浸透雨水ますの維持管理	雨水の浸透・貯留を増やす
雨水ます周辺の清掃の実施及び広報 取組主体:上下水道局／市民	▶ 雨水ますの清掃を実施 ▶ 雨水ます周辺の清掃協力を促す広報を実施	雨水の浸透・貯留を増やす 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
新規 雨庭のモデル事業[再掲(1)-①] 取組主体:環境局	▶ 雨庭の試験整備、追跡調査、情報発信	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり

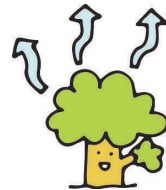
(4) 公園に関する取り組み



(4) - ① 降った雨をできるだけ浸透させる公園

(4) - ② 降った雨が、ボリュームのある緑でたくさん蒸発散する公園

舗装は透水性や保水性のあるものとし、浸透適地では浸透雨水ますを採用等していきます！
地表面はできるだけ緑が保たれ、樹木が健全に育ち、市民・事業者・行政の連携により継続的に手入れされ、人の憩いの場として活用されている公園を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内容	水の環とのつながり
公園での雨水流出抑制対策の実施 〔再掲(1)-①〕	- 公園整備時の舗装面での透水性舗装の採用 - 浸透適地での公園整備における浸透雨水ますの設置 - 浸透雨水ますの維持管理	雨水の浸透・貯留を増やす
公園における植栽	公園整備における植栽	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
緑のまちづくり活動の推進	- 緑のまちづくり活動団体と協働による緑のまちづくり - 緑のまちづくり活動団体の支援	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
取組主体:緑政土木局		
取組主体:緑政土木局		
取組主体:緑政土木局／市民		

(5) 林や森に関する取り組み

市民・事業者・行政のパートナーシップにより、
東山公園や戸田川緑地などで
まとまった緑が継続的に手入れされている



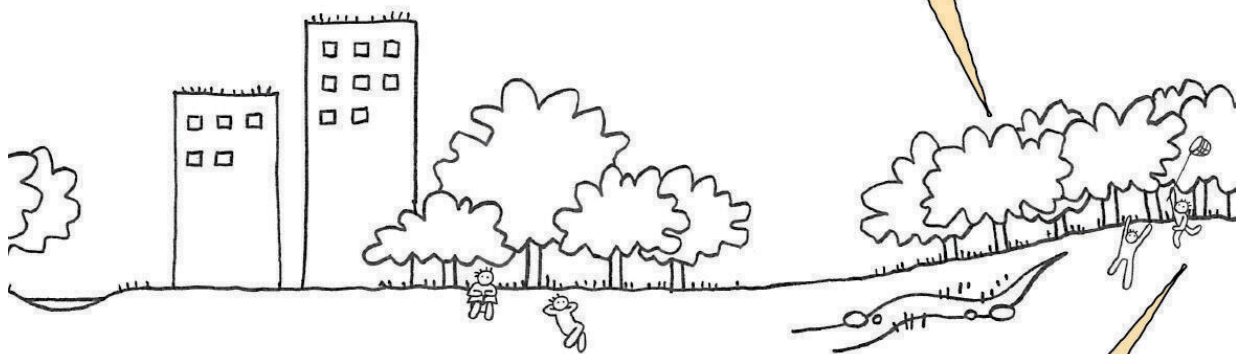
植樹祭（平成19年）



平成12年に植林を行った場所

写真：なごや西の森

公園緑地内に残されているまとまり
のある樹林地については、
市民参加により、豊かな自然環境の
保全・活用が図られている



樹林地が人の憩いの場
として活用されている



樹林地の保全に努め、
保水機能の向上が図られている



(5) - ①

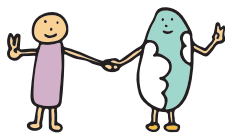
河川の水源、市民の遊び・学び・憩いの場、生き物の生息場所となるまとまった森があり、良好に維持されている

市民の協力を得て、都市計画公園緑地内のまとまりのある樹林地や特に重要な民有緑地等の保全・活用が行われている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
特別緑地保全地区制度による保全 〔再掲(1)-③〕	▶ 建築行為など一定の行為の制限による緑地の保全 ▶ 維持管理助成の実施	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:緑政土木局		
都市計画公園緑地内の樹林地保全 〔再掲(1)-③〕	▶ オアシスの森づくり事業の推進	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
取組主体:緑政土木局／市民		

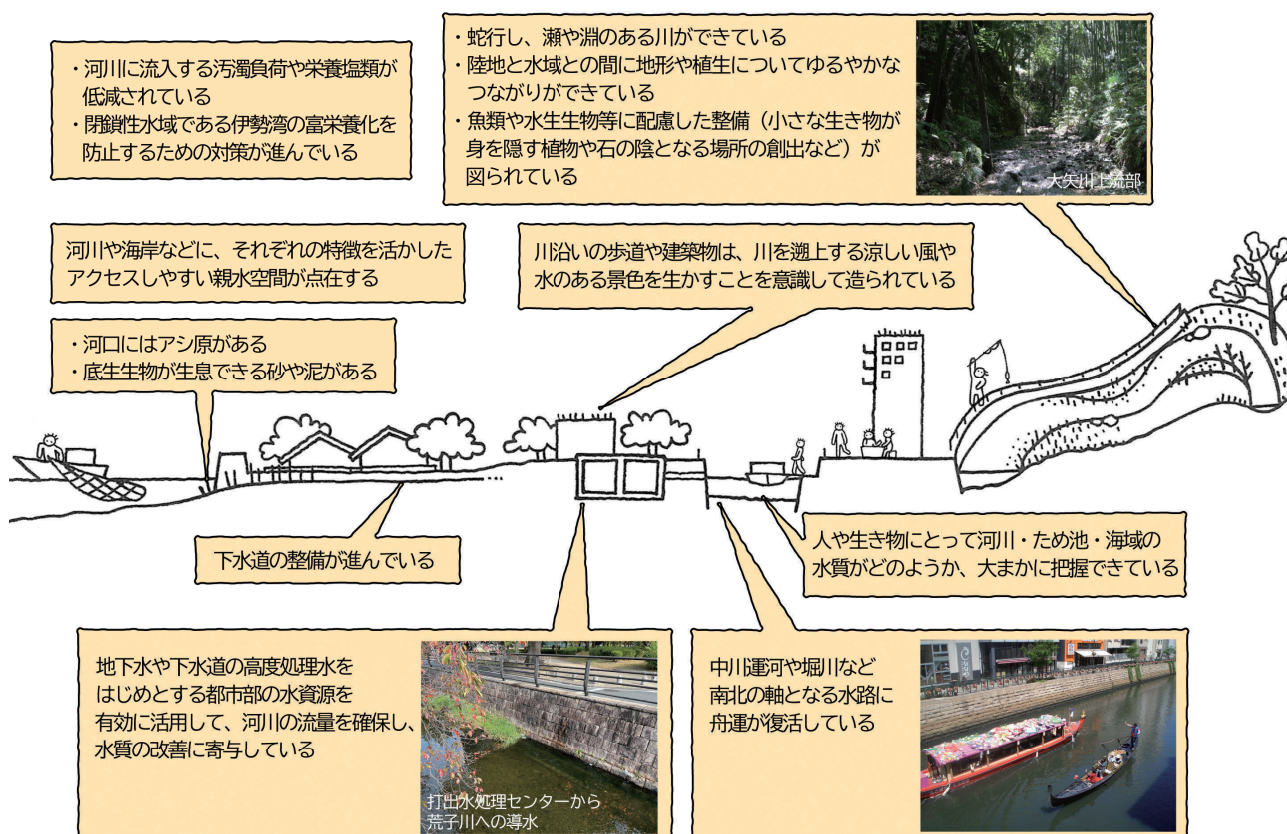


市民・事業者・行政のパートナーシップにより、市内のまとまった緑地等が、継続的に手入れされている状態を目指します！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
なごやの森づくり	▶ 東山公園・平和公園一帯の里山環境の保全や自然とふれあう活動の実施 ▶ 戸田川緑地での豊かな森を育てる活動の推進	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
取組主体:緑政土木局／市民・事業者		
市民緑地制度(契約・認定)による保全・創出〔再掲(1)-③〕	▶ 民有の樹林地、湧水地等の保全 ▶ 市民団体との協働による管理・運営	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
取組主体:緑政土木局／市民・事業者		
協働による樹林地等の保全	▶ 森づくりパートナーシップ制度の運用 ▶ 森づくりに関わる人材の育成	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
取組主体:環境局、緑政土木局／市民		

(6) 河川・運河・海に関する取り組み



(6) - ①

生物生息環境として多様な場が多数ある 河川において水に触れられる場所が多数ある



瀬や淵、小さな生きものが身を隠す植物や石の陰など、
魚類や水生生物等に配慮した河川がある状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
多自然川づくりの推進	▶ 生きものの生息・生育・繁殖環境・ 多様な河川景観の保全・創出の ための多自然川づくり	水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:緑政土木局		生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり

(6) - ② 晴天時流量が回復している



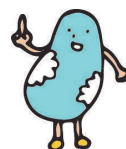
地下水や下水再生水をはじめとする都市部の水資源を有効利用して、河川の水量の確保や水質の改善を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
新規 地域の魅力向上モデル事業(山崎川) [再掲(1)-③]	▶ 山崎川中流域の湧き水の 涵養域における雨水浸透の 取り組みの推進	雨水の浸透・貯留を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 地下水や下水再生水を活用したまちづくり 水の環境活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり
取組主体:環境局		市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
河川維持水量の確保	▶ 地下水や下水再生水等の活用	水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 地下水や下水再生水を活用したまちづくり
取組主体:環境局、緑政土木局、上下水道局		

(6) - ③ 河川・海岸において水辺の滞在を楽しめる場所が多数ある

船の運航や親水空間の整備により、
水辺を楽しむまちづくりを目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
中川運河の再生	▶ 水・緑・生き物に親しめる水辺空間 の形成、にぎわいの創出等 ▶ 露橋水処理センターの高度処理水 の送水	水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり
取組主体:住宅都市局、上下水道局		市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
堀川における親水広場、遊歩道などの 整備、護岸改修	▶ 護岸改修や親水広場、遊歩道の 整備	水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
河川での清掃活動の実施	▶ 市民団体による除草等の清掃活動 ▶ 河川専用清掃船による清掃 ▶ ごみキャッチャーによる浮遊物除去	水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:住宅都市局、緑政土木局、 上下水道局／市民		市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり

(6) - ④ 場所に応じて必要な水質が実現されている



法令に基づく規制指導や下水処理等による流入負荷低減、
地下水や下水再生水等の活用等により、
水環境が改善されている状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
河川の水質浄化 取組主体:環境局、緑政土木局、上下水道局	▶ 地下水や下水再生水等の活用 ▶ 河川改修に合わせたヘドロ除去 ▶ 合流式下水道におけるさらなる水質浄化	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 地下水や下水再生水を活用したまちづくり
水質汚濁防止法に基づく規制指導 取組主体:環境局	▶ 公共用水域への排水事業者への規制指導	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
下水道法に基づく規制指導 取組主体:上下水道局	▶ 下水道接続事業者への規制指導	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
水処理センターにおける高度処理の導入 取組主体:上下水道局	▶ 水処理センターにおける新增設及び改築時の高度処理施設の導入	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり

人や生きものにとって河川・ため池・海域の水質が適切に
把握できている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
水質環境目標値市民モニタリング 取組主体:環境局／市民、事業者	▶ 市民モニターによる親しみやすい指標についての調査	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
河川・ため池等の水質調査 取組主体:環境局、緑政土木局	▶ 主要な河川、ため池、海域における定期的な水質調査	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
河川・ため池における生物調査 取組主体:環境局、緑政土木局	▶ 主要な河川、ため池における定期的な生息実態調査	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり
生きものの調査の実施 取組主体:環境局／市民	▶ 市民参加型生きものの観察会の実施 ▶ なごや生きもの一斉調査の実施	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり 水の環境活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり

(6) - ⑤ 干潟とその生態系が保全されている

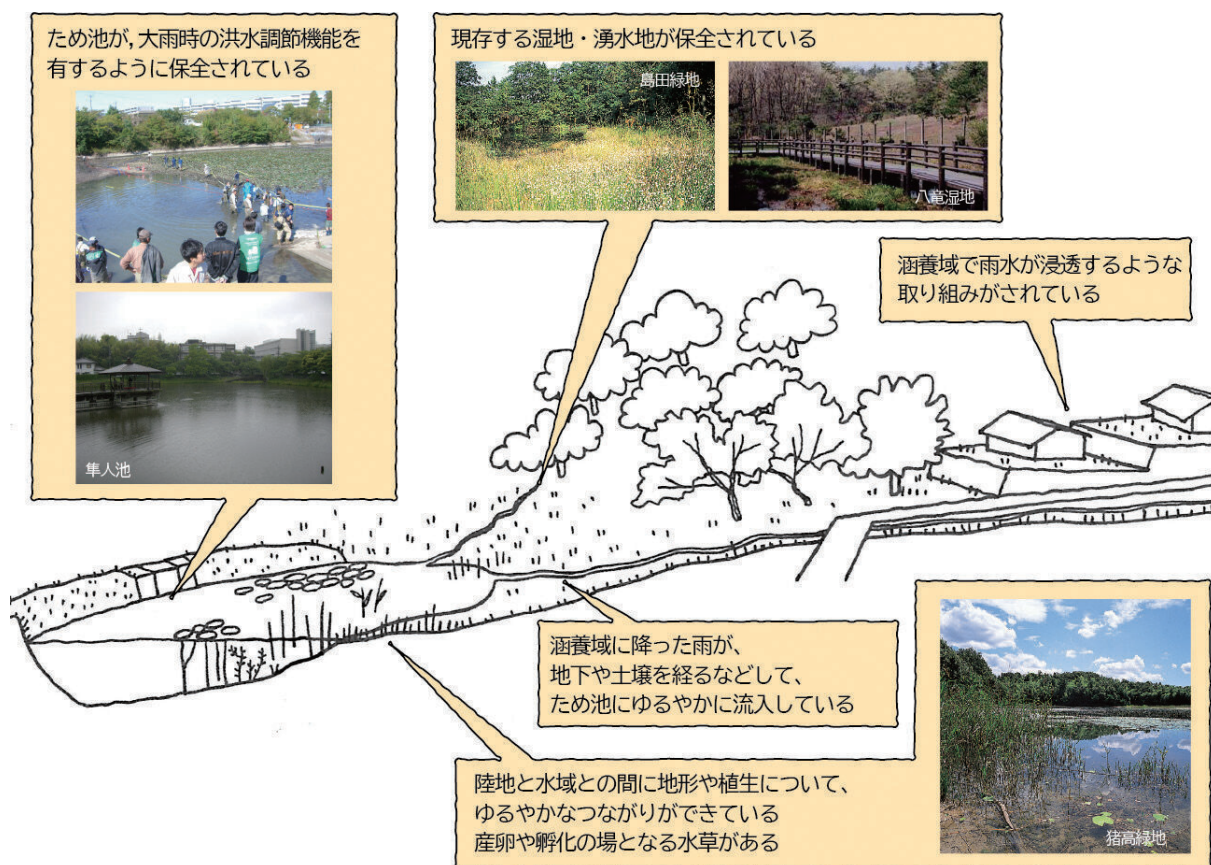


庄内川の河口に、アシ原や、底生生物が生息できる砂や泥がある状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
藤前干潟の保全にかかる取り組み	▶ 市民団体と協働した保全の取り組み	水面や緑地、農地を保全する
		水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:環境局		生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり
		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
藤前干潟ふれあい事業	▶ 藤前干潟ふれあい事業実行委員会による啓発事業の実施	水面や緑地、農地を保全する
		水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:環境局		生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり
		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(7) 湿地・湧水地とため池に関する取り組み



(7) - ① 希少な生物の生息場所となる湿地・湧水地が保全・保護されている



現存する湿地・湧水地が保全され、涵養域では雨水が浸透している状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
追加 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の認定促進と保全 [再掲(1)-③]	▶ 自然共生サイトの認定促進及び保全	生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
湧き水モニタリング	▶ 市民モニターによる水質や水量の調査	雨水の浸透・貯留を増やす 地下水や下水再生水を活用したまちづくり 市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(7) - ②

ため池の治水機能と生物生息空間としての質が バランスよく両立されている

治水機能の維持のため、ため池が保全され、
涵養域に降った雨が、地下や土壌等を経て
ゆるやかに流入している状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
河川・ため池等の水質調査 〔再掲(6)-④〕 取組主体:緑政土木局、環境局	▶ 主要な河川、ため池、海域における 定期的な水質調査	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
河川・ため池における生物調査 〔再掲(6)-④〕 取組主体:環境局	▶ 主要な河川、ため池における 定期的な生息実態調査	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり
池干しによるため池の生態系保全 取組主体:環境局／市民	▶ 市民と協働した池干しの実施	生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり 水の環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
ため池保全要綱に基づくため池の保全 取組主体:緑政土木局	▶ ため池保全要綱に基づく保全	雨水の浸透・貯留を増やす 水面や緑地、農地を保全する 生き物とのふれあい、生物多様性の 保全に配慮したまちづくり

コラム：OECMとは

昆明・モンリオール生物多様性枠組では、目標の1つとして、2030年までに世界の陸域・海域のそれぞれの30%以上を保全・保護していくことを掲げており、『30 by 30(サーティ・バイ・サーティ)』と呼ばれています。(第2章3(1)参照)

この目標達成のためには、従来の保護地域(国立公園等)における取り組みに加え、公園や企業緑地などの『保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM: Other Effective area-based Conservation Measures)』を増やしていくことが期待されます。

日本では2023(令和5)年度より、環境省が「企業の森、水源の森、社寺林、都市内の緑地など、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する制度を開始しました。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録されます。

(8) 農地に関する取り組み



(8) - ① 農地が保全され、多面的な機能を発揮している

可能な限り都市農地を保全しながら、市民が農作業体験や学習をするための機会・場所がある状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
生産緑地地区の指定・継続	▶ 生産緑地地区の指定、地区内の行為制限 ▶ 特定生産緑地への移行	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
市民農園等の設置	▶ 市民への農園の区画貸し ▶ 民間運営の市民農園の開設促進 ▶ 収穫体験農園事業の実施	緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
農業公園による農の魅力向上	▶ 3つの農業公園(農業センター、東谷山フルーツパーク、農業文化園)の運営	緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
農地バンク制度の運用	▶ 制度の運用による就農希望者と農地の貸借の促進	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
子どもに向けた地産地消に関する教育	▶ 出前授業の実施	水の環境活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
地産地消の推進	▶ イベントの開催 ▶ パンフレット等の作成	水の環境活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり
取組主体:緑政土木局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(9) 広域連携に関する取り組み



(9) - ①

伊勢湾流域に対して、名古屋市が水循環の面でよい関係を形成している

伊勢湾再生行動計画や尾張水循環再生行動計画の
着実に推進できている状態を目指しています！



◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
伊勢湾再生の推進 取組主体:総務局、環境局、住宅都市局、 緑政土木局、上下水道局	▶ 伊勢湾再生推進会議への参加	水の環境に役立つ取り組みを学ぶ場づくり
尾張水循環再生地域協議会への参加 取組主体:環境局	▶ 尾張水循環再生地域協議会への参加	水の環境に役立つ取り組みを学ぶ場づくり

(9) - ②

伊勢湾流域の森林が保全され、水源の確保や洪水の緩和に寄与している



木曽三川流域の交流・連携や、地域の木材利用等により、
水源林や水環境の保全が行われている状態を目指しています！

◆ 2030年に向けた取り組み ◆

施策・事業	内 容	水の環とのつながり
流域連携の推進 取組主体:上下水道局	▶ 流域連携事業の実施 ▶ 木曽三川流域自治体連携会議の設置	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水の環境に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
森林資源を活用した ローカルSDGs推進事業 取組主体:環境局、上下水道局	▶ 森林整備の促進 ▶ 木曽川上下流交流活動の推進	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水の環境に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
名古屋市民の森づくり 取組主体:観光文化交流局	▶ 御岳休暇村での植樹の実施 ▶ 名古屋市民の森づくりの実施	雨水の浸透・貯留を増やす 緑化により蒸発散を増やす 水面や緑地、農地を保全する 水の環境に役立つ取り組みを学ぶ場づくり 市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
グリーン購入ガイドラインに沿った間伐材 製品の購入促進 取組主体:環境局、各局	▶ グリーン購入の推進	市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり
木曽三川水資源造成公社への貸付 取組主体:総務局	▶ 水源林造成のための貸付の実施	市民・事業者・行政が協力し合い、 できることから実践する人づくり